

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	第1次基本計画の取組結果及び成果・課題等	第1次基本計画の取組結果を踏まえた今後の取組について
安心・安全でいきいきとした暮らしづくり	保健・医療の充実	保健の充実	健康こども部健康推進課	市民が心身ともに健康を保ち、介護を必要とせずに自立した日常生活を送れるよう、乳幼児から高齢者の各世代を通じた健康づくりによる健康寿命の延伸や壮年期(40歳～64歳)死亡の減少、生活の質の向上をめざします。	<p>疾病の発症予防や早期発見・早期治療に向け、学校やコミュニティ組織、企業、医療機関などと連携し、各種健診の受診率向上や生活習慣の改善指導、健康や保健サービスに関する情報提供や相談対応、むし歯や歯周病予防を中心とする歯科保健の推進、予防接種の接種促進などに取り組みます。そして、これら取り組みを、医療費等の増加抑制に効果的に結びつけていきます。</p> <p>また、市民の健康づくりの基本計画である「第2次健康ささらづ21」(平成24年度～平成27年度)に基づいて、「生活習慣病予防」と「食育の推進」を重点施策とする各種事業に取り組むとともに、年度ごとの評価・検証を通じて次期計画を策定し、健康づくりへの取り組みを促進します。</p>	<p>「第3次健康ささらづ21」の計画における重要施策である、生活習慣病の発症予防及び重症化予防をさらに推進するため、妊娠・胎児期、乳幼児期、学童・思春期、成人・高齢期にかかる全てのライフステージごとの健康目標達成に向け、保健師、栄養士、歯科衛生士、事務職が連携し、効果的な事業運営及び健康支援を行いました。</p> <p>幼稚園・学校との連携により、早寝早起き朝ごはんの取組とともに、食育推進を基本とし、むし歯予防・各種健診・相談・健康教育等と地区活動を連動させ、保健予防活動を充実させました。</p> <p>また、市民の健康を守るために、他職種、関係団体および他課との連携が欠かせないものであることから、健康課題の共有に力を入れ、健康支援の活動に広がりをもたせるを行いました。</p> <p>さらなる健康づくりを行うためには、継続的かつ日常の中で、市民一人ひとりが健康意識を高めていける仕組みづくりが必要であり、健康格差が生じないように、効果的な取組を常に評価・検証していくことが必要です。</p>	<p>生活習慣病予防対策のより一層の推進を図るため、全てのライフステージで切れ目なく健康支援を行い、日常生活の暮らしの中で継続した保健予防活動を実施していきます。</p> <p>乳幼児期の適切な生活習慣の基礎づくりは、一生の健康を支える土台となることから、食育推進と適切な生活リズムの継続、フッ化物洗口事業の継続拡大など、関係職種・団体と連携して取組を広げていきます。</p> <p>成人・高齢期については、健診を通じたメタボ予防支援、正しい知識の普及、健康行動への支援、疾病を持つ人へは医療との連携を図りながら、疾病の悪化を防ぐ支援を行っていきます。</p> <p>今後も「第3次健康ささらづ21」の計画に基づき、目標である健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現に向けた取組を行います。</p>
		医療の充実	健康こども部健康推進課	市民が必要な時に必要な医療を受けられるよう、疾病の段階に応じて最も適切な医療が提供できる地域医療体制を整備するとともに、地域の医療ニーズに対応した医療機関の機能強化や連携の充実・強化、保健・医療従事者の確保をめざします。	<p>地域の救急医療体制を維持するため、君津木更津医師会や関係機関と連携し、在宅当番医制の見直しや夜間急病診療所及び待機施設(二次救急医療機関)を維持するための支援などを行います。また、災害時の医療体制を確保するため、県、君津中央病院、君津木更津医師会等との連携を図ります。</p> <p>保健・医療従事者の人材不足を解消するため、県などの関係機関、団体との連携を図るとともに、医師会や君津中央病院の看護師養成機関を支援します。</p> <p>君津中央病院については、診療体制の充実や医療の質の向上、病院経営の改革改善を支援します。</p>	<p>地域の救急医療体制を維持するため、君津木更津医師会や関係機関と連携し、在宅当番医制や夜間急病診療所及び待機施設(二次救急医療機関)の維持・充実にに向けた取組の推進を図りました。</p> <p>君津木更津医師会と君津中央病院が行う、看護師養成機関の支援を行いました。</p> <p>君津中央病院に対して、構成市として、適正な経費負担を行うことにより、病院の経営改善を進め、病院経営の健全化に努めることに寄与しました。</p>	<p>在宅当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設(二次救急医療機関)の維持・充実にに向けた取組の推進を継続するとともに、大規模災害時の応急医療救護体制を確保するため、君津木更津医師会との調整を図り、「災害医療マニュアル」の具体的な運用に向けた取組を進めます。</p> <p>保健・医療従事者の人材を確保するため、千葉県等の関係機関、団体との連携を図るとともに、君津木更津医師会や君津中央病院の看護師養成機関の維持・充実にに向けた取組を推進します。</p> <p>君津医療圏の中核病院として、三次救急医療や高度医療等の役割を担う君津中央病院に対して、不採算医療や高度医療等の確保のため、構成市として適正な経費負担を行います。</p>
	社会福祉の充実	地域福祉の推進	福祉部社会福祉課	住民同士のつながりを大切にし、助けを必要とする人に必要な支援が行き届くよう、自分のことは自分で対処する“自助”、地域の助け合いによる“互助・共助”、行政等が支える“公助”を組み合わせ、住みやすい地域社会の構築をめざします。	<p>日常生活における様々な生活課題に対応するために、住民一人ひとりの努力、住民同士の相互扶助、公的な制度を連携させることにより、地域コミュニティや助け合い活動の活性化、困りごと情報の収集・相談対応、適切な支援と自立促進に取り組めます。</p>	<p>第3期地域福祉計画に基づき、地域住民、福祉関係者、社会福祉協議会、行政等がそれぞれの役割のもと連携・協働し、地域福祉のより一層の推進に取り組むとともに、地域福祉の拠点である木更津市民総合福祉会館の適正な運営管理を行いました。</p> <p>バス・タクシーのバリアフリー化については、平成30年3月に策定した「木更津市地域公共交通網形成計画」において、令和4年度までの目標値を設定した上で、ノンステップバス・ワンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入を促進することとしました。</p> <p>また、鉄道のバリアフリー化については、JR東日本千葉支社との協議の結果、平成30年度にJR東日本千葉支社が実施主体となり、巖根駅構内のエレベーターの基本設計等を実施しました。</p>	<p>地域福祉計画に基づき、福祉サービスを必要とする住民が、日常生活を営み、様々な分野の活動に参加する機会が与えられる社会を目指して、社会福祉協議会等の福祉団体と連携し、コミュニティソーシャルワーカーの配置を進め、地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会等の地域福祉活動を支援します。</p> <p>ノンステップバス・ワンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入については、バス事業者及びタクシー事業者主体で推進をしていく中で、市が導入数・導入率等の進捗状況を確認し、適切な進行管理を実施します。</p> <p>また、巖根駅のバリアフリー化については、JR東日本千葉支社が主体となり、令和元年度に駅構内のエレベーターに係る詳細設計を行い、令和2年度の設置を目指します。</p>

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当 部課名	目標	施策の方向性	第1次基本計画の取組結果及び成果・課題等	第1次基本計画の取組結果を踏まえた今後の取組について
		高齢者支援の充実	福祉部高齢者福祉課	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、それぞれの健康状態や生活状況に応じて、自立した日常生活を営めるよう、介護・予防・医療・生活支援・住まいの5つのサービスを一体化し、総合的な支援を行う「地域包括ケア」を確立するとともに、高齢者が持つ能力を最大限に発揮できる社会の構築をめざします。	高齢者が、長年にわたって培ってきた知識や経験を活かして、就業やボランティア活動等の社会貢献ができるよう、元気な高齢者への働きかけを行うとともに、要支援・要介護状態となるおそれが高い場合には、介護予防の取り組みを支援します。 また、介護が必要となった場合でも、適切な介護サービスを受けられるよう、地域内での介護支援体制の拡充や家族介護の負担軽減に取り組みます。	高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの増設や、在宅医療・介護の連携として、新たに地域相談サポート医を設置しました。また、元気な高齢者の方々に対しては、シルバー人材センターや老人クラブへの運営費補助を通じて、就業またはボランティア活動の参加促進のための周知に努めました。 介護予防では、自主的に介護予防に取り組む体操グループへ、新たにリーダー育成のための研修会を実施し、「住民主体の通いの場」の継続支援を行いました。 「木更津市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)、認知症高齢者共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の開設事業者を決定しました。	地域包括支援センターの機能強化とともに、地域ケア会議を推進し、地域包括ケアシステムの確立を図ります。 また、引き続きシルバー人材センター等を活用し、高齢者の雇用の安定を図るとともに、老人クラブ等の活動を周知することにより、高齢者の生きがいづくりの場を広げられるよう支援します。 要支援・要介護状態になることを予防するために、高齢者が主体となって行う介護予防事業を推進します。 引き続き、「木更津市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、各種サービスの充実を図るとともに、次期計画における地域密着型サービス、施設・居住系サービスの整備方針を検討します。
		障害者支援の充実	福祉部障がい福祉課	障害の有無にかかわらず、すべての人が互いに認めあうことのできる社会を実現するとともに、障害のある方が、地域の中で自立した日常生活を営み、就労や社会参加ができるようなまちづくりをめざします。	「第3次新きさらづ障害者プラン」(平成27年度～29年度)では、障害のある方が、地域社会の中で安定した生活を営むために、市民の障害者に対する理解促進を図るとともに、障害福祉サービスや相談支援体制、障害児を支援する療育の提供、社会参加の機会確保など、利用者本位の生活支援を総合的に展開します。 また、地域の障害者福祉に関する情報共有や困難事例等への対処のため、当事者団体や福祉施設関係者、相談支援機関、医療機関、各行政機関が参加する自立支援協議会を活用し協議します。	障がい者理解の促進を図るため、障害者週間の啓発活動として、大型ショッピングモールで障害者施設による物品販売を実施しました。 地域自立支援協議会において、障がい者の雇用確保に向け、市内事業所を対象とした「障害者雇用促進セミナー」の開催、障がい児支援の一環として、アンケートを実施し、重複障がい児の現状把握に努めたほか、安心安全部会では、障がい児の地域生活におけるバリアフリー化の推進、災害時の避難等支援について、担当部署と意見交換をしました。 相談支援体制については、個別支援会議、居住支援部会において、相談支援事業所をはじめとする関係機関と協議し、情報共有や困難事例等に対応しました。また、障害福祉サービスの提供にあたっては、利用者の意向を尊重し、利用者の本意に沿う対応をしました。	「第4次きさらづ障がい者プラン」に基づき、障がいのある方が地域において安心して自立した生活を営むために、障がいのある方や家族、福祉施設従事者、相談支援機関をはじめとする各関係機関で構成する地域自立支援協議会を活用し、障がいのある方への理解、権利擁護を推進し、安心安全な生活の確保を支援します。また、障がいのある方の特性に応じた障がい福祉サービスを提供するため、相談支援体制の強化、障がい児支援における療育事業の充実、就労の機会等日中活動の支援により、障がいのある方の社会参加を推進し、地域における障がい福祉の向上を図ります。
	防災・消防体制の充実	防災対策の推進	総務部危機管理課	市民、地域、行政が総力を結集し、防災・減災に向けた平時の備えと、災害発生時に適切な対応ができる体制を整えることで、市民の生命、身体、財産を災害から守るまちづくりをめざします。	平時から災害に備えるために、住民の防災意識の向上や住民防災組織の活性化による地域の支え合い、計画的な備蓄、建築物の耐震性向上に取り組めます。 災害発生時における住民の安全を守るため、住民に対する正確な情報提供や適切な避難行動の促進、迅速な災害救助体制の確立を図ります。 そして、迅速な災害復旧や生活環境の早期回復のため、応急危険度判定を実施します。	防災意識向上のため、自主防災訓練等への職員派遣、新設した自主防災組織へ資器材を交付するとともに、自主防災組織の新規設立を目指し、地域住民に対する説明会等を開催しました。 住民に対する正確な情報提供のため、同報系無線のデジタル化整備を進め、屋外子局及び戸別受信機を更新しました。 適切な避難行動の促進や迅速な災害救助体制を確保するため、引き続き、自治会、自主防災組織及び民生委員等に対する説明会を開催し、地域住民の協力を得ながら、避難所別運営マニュアルの作成支援、避難行動要支援者の避難支援プランを作成しました。 木更津市防災訓練を毎年度開催していますが、平成30年度については、これまでの1箇所の防災訓練から複数箇所に拡大することにより、より実践的な訓練を実施することができました。 また、防災・減災の専門家による市民対象の講演や、市役所管理職員向けの研修を行い、防災意識向上を図るなど、市の体制強化に努めました。	引き続き、自主防災訓練等への職員派遣、新設した自主防災組織への資器材の交付や、地域住民に対し、自主防災組織の新規設立に向けた説明会等を開催します。 住民に対する正確な情報提供のため、同報系無線のデジタル化整備を進め、屋外子局及び戸別受信機を更新します。 避難所別運営マニュアルの作成に向けた支援、避難行動要支援者の避難支援プランの作成を行います。 今後の防災訓練は、原則として毎年10月第1日曜日に実施するものとします。今後についても複数箇所での防災訓練を実施し、住民一人ひとりが災害の危険性を認識するとともに、災害時にとるべき行動を確認・実践することで、地域防災力の向上を図ります。 また、災害発生時における優先すべき市民サービスの維持・提供のための業務継続計画を策定するなど、市の防災体制のさらなる強化に努めます。

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当 部課名	目標	施策の方向性	第1次基本計画の取組結果及び成果・課題等	第1次基本計画の取組結果を踏まえた今後の取組について
		消防・救急 救助体制 の充実	消防本部 消防総務 課	火災や事故等の災 害、また近年高まる大 規模災害発生から、市 民の生命・身体及び財 産を守るため、消防力 の強化、救急救助体制 の充実をめざします。	大規模かつ複雑化する災害現場に対処するため に、地域の実情や社会経済状況等を踏まえ、消防 署等の移転・新設・統廃合を含む消防組織(分署・ 出張所)の適正配置に取り組みます。 また、消防力の維持・向上を図るため、老朽化し た消防施設・消防設備等の更新整備や地域環境 の変化に対応した消防機能の充実、平時の火災 予防、地域の消火体制の強化に取り組みます。	消防・救急救助体制の充実強化を図ることを目的として、新消防 本部庁舎の建築に向けた消防本部庁舎新築工事を実施し、工事 進捗率にあつては平成31年3月末現在、建築57.7%、電気設備 29.8%、機械設備50%となっています。 また、老朽化が進み、性能の低下等が見られる指揮車2台(本部 用・指揮隊用)、40m級はしご付消防自動車1台、水槽付消防ポン プ自動車1台、消防団車両8台を小型動力ポンプ付積載車へ更新 整備し、消防力の充実強化を図りました。 さらに、各種イベント等に消防職・団員を派遣し、防火・防災につ いて広報活動を実施しました。 平成28年度には消防団機能別分団女性部が発足、平成29年度 には地域に貢献した大学生等の就職活動等を支援するため、木更 津市学生消防団活動認証制度を創設するとともに、消防団機能別 分団学生部の発足に向け事務を進めました。 今後の課題としては、現状の消防情勢を踏まえ、さらなる消防力 の充実強化と市民サービス向上のため、老朽化した施設や車両、 消防資機材等の整備及び大規模災害に備え、消防団員の確保が 急務となっています。	新消防本部庁舎については、令和元年6月末の完成、9月の運 用開始に向けて、引き続き工事を実施します。 また、老朽化が進む消防施設及び車両を引き続き更新整備して いきます。 さらに、消防団員の確保に向け、処遇の改善、各大学、専門学校 等に依頼をかけ、入団促進を行います。
	生活安全 の充実	防犯体制 の充実	市民部市 民活動支 援課	市民の防犯意識を高 め、地域で見守ること により、犯罪を未然に 防ぐことのできるまちづ くりをめざします。	地域の協力で防犯体制を強化するため、自主防 犯活動や防犯啓発活動を促進するとともに、防犯 灯や防犯カメラなど防犯設備の充実や市・警察・防 犯関係団体の連携を強化します。 また、平成26年12月に施行した「木更津市空き 家等の適正な管理に関する条例」に基づく空き家 対策の推進を図ります。	自主防犯団体に対する支援物資の支給をはじめ、市内での啓発 活動の実施、また、市公式ホームページを活用して、市内の地域別 犯罪発生状況を公開するなど、市民の防犯意識の向上に努めまし た。 また、平成30年度には、請西地区の通学路に防犯カメラを新た に設置し、市が所管する青色回転灯装備車両2台にドライブレコー ダーを設置しました。	引き続き、自主防犯団体に対する支援物資の支給、市内での啓 発活動、市公式ホームページ等を活用した防犯情報の発信等を実 施します。 また、近くに交番のない地域において、地域の防犯の核となる防 犯ボックスの設置を推進するとともに、防犯カメラについては、必要 と認められる箇所への設置を行います。 なお、今後の空き家対策については、施策「住環境の整備」に基 づき取り組みます。
		交通安全 対策の充 実	市民部市 民活動支 援課	道路交通環境の整備 や交通安全意識の高 揚を図ることで、交通 事故による死傷者を減 らし、人と車がともに安 全かつ円滑に通行でき る道路交通環境をめざ します。	交通環境を整備するため、交通事故発生の危険 性がある交差点の改良や交通安全施設の整備、 安全な歩行空間を確保するための歩道整備を行 います。 また、交通事故被害者を減らすために、警察や 交通安全協会等と連携し、出前交通安全教室や 安全講話など啓発活動に取り組みます。 さらに、市営駐輪場については老朽化への対応 を、市営駐車場については利便性の向上や需要 に応じた適正規模への見直しに取り組むとともに、 利用促進を図ります。	関係機関と連携し、毎月10日の交通安全の日等に街頭啓発を実 施しました。また、将来の交通社会を担う子どもたちに対する交通 安全教育のため、交通安全教室等を実施しました。 昨今、高齢者が関係する事故の割合が増加していることから、高 齢者の交通安全対策が課題となっています。 また、通学児童生徒の安全確保や重大な被害をもたらす恐れが ある自転車関連の事故防止の重要性が高まっています。 さらに、市営駐輪場については、建物の老朽化が進み、大規模修 繕や建替え等が必要な時期を迎えています。 市営駐車場については、定期駐車券の値下げや庁舎移転の効果 で、利用者が増加しています。	交通事故の被害者を減らすため、引き続き警察や交通安全協会 等の交通関係機関と連携し、交通安全教室や安全講話、啓発活動 に取り組みます。 また、歩行空間確保のための歩道整備を行います。 さらに、市営駐車場については、中央公民館の駅前移転により、 今後さらに利用者の増加が予想されることから、安全な施設運営 のため、老朽が進んでいる建物の点検及び修繕を実施します。

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	第1次基本計画の取組結果及び成果・課題等	第1次基本計画の取組結果を踏まえた今後の取組について
		消費者支援の充実	市民部市民活動支援課	市民が消費生活に関する正しい知識と判断力を身につけることで、消費者トラブルを未然に防ぐとともに、消費生活相談体制のさらなる充実をめざします。	市民が消費生活に関する正しい知識を身につけ、被害を防止するため、消費生活に関する啓発活動や学習機会を提供するとともに、消費生活相談の体制強化や利用促進に取り組みます。 また、消費者問題に地域で取り組むため、消費者団体の育成や消費者教育に関する関係機関との連携を図ります。	消費生活に関する啓発活動を積極的に行い、消費生活出前講座や消費生活講演会を開催したことにより、相談窓口の周知が進みました。 また、消費者問題に地域で取り組むため、市内の地域包括支援センターとの共催で消費生活出前講座を実施し、特に高齢者の消費者被害防止に向け、関係団体との連携を進めることができました。 国連SDGs(持続可能な開発目標)とオーガニックなまちづくりを融合させた「ACTION! SDGsプロジェクト」を消費生活相談員の主導で開始し、消費生活センターによるSDGs推進プロジェクトを進めています。	出前講座等の参加者が高齢者に偏っていることや、民法改正による成年年齢引き下げも実施されることから、高齢者だけでなく若年層の消費者教育の充実を図る必要があります。今後は、中学校へ向けて出前講座実施を進めていくほか、市公式ホームページ等を活用し、消費生活に関する情報を発信していきます。 また、「ACTION! SDGsプロジェクト」についても、本市のオーガニックなまちづくりと一体となる啓発活動を進めていきます。
子どもを育む環境づくり	子育て支援の充実	子育て支援の充実	健康こども部子育て支援課	次代を担う子どもを、地域の中で安心して産み育てる環境をつくることで、子どもの健やかな成長と、子育て家庭にとって魅力あるまちづくりをめざします。	子どもを安心して産み育てることのできる環境を整備するために、子どもの心身の健やかな成長を支援するとともに、地域ぐるみで子育て家庭をサポートする環境を整備します。 子育て支援に関する多様なニーズに対応するために、保育園や放課後児童クラブの受け入れ体制の整備や子ども一人ひとりの特性に配慮したきめ細やかな支援を充実します。 そして、児童虐待や配偶者等からの暴力、家庭の経済的困窮などの問題に対し、子どもと子育て家庭の安全で安心な生活環境を整備します。	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うため、平成30年度から母子保健・子育て支援と発達相談の機能をもった子育て世代包括支援センター「きさらづネウボラ」が稼働しました。子育てに関するワンストップの相談窓口として、各種専門スタッフを配置したことで、個にあった丁寧な関わりができていたことが成果としてあるものの、支援の受け皿が不足していることが課題です。 また、平成29年度からは地域ぐるみで子育て家庭をサポートする環境を整備するため、ファミリーサポートセンターが稼働しましたが、依頼会員と提供会員のバランスがとれておらず、マッチング率の低さが課題です。 子どもを安心して生み育てられる環境として、放課後児童クラブは44箇所が増えましたが、保育園の待機児童の減少に向けた対策については引き続きの課題です。 増加している児童虐待に対応できるよう子ども家庭総合支援拠点を整備し、相談員を3人から5人へと増やし、迅速に対応できる体制を整備しました。	「きさらづネウボラ」の支援の受け皿となる、地域子育て支援センターや保育園、幼稚園、療育施設等との連携を強化します。 また、ファミリーサポートセンター事業では、依頼会員と提供会員のバランスをとるための方策、また、市民の子育てニーズにあったサービス提供ができるよう、ニーズの把握についてより一層取り組んでいきます。 ひとり親家庭支援を行う母子・父子自立支援員について、配偶者等からの暴力に対する被害者支援を行う婦人相談員を兼務する規程に一部改正するとともに、1名から2名体制に増員し、支援の強化充実を図ります。 保育園の待機児童対策として、人材派遣による保育士の確保や保育所等整備交付金を活用した保育園の整備を実施します。
学校教育の充実	学校教育の充実	学校教育の充実	教育部学校教育課	家庭、地域社会、学校・行政の協働によるトライアングル子育て運動を基本理念に、児童生徒の「生きる力」を育むため、家庭や地域社会から信頼される魅力ある学校づくりをめざします。	確かな学力を育てるために、学習習慣の形成や国際理解教育、情報教育の推進などに取り組みます。また、特別な支援が必要な児童生徒の指導を充実します。 いじめの根絶や不登校の解消を図るため、心の教育や生徒指導等を充実します。 児童生徒の健康や体力増加を図るため、健康・体育・安全指導の充実に取り組みます。	教育内容の充実を図るための基本学力の定着や学習意欲の向上については、授業改善研究協力員を選出し、授業改善フェスティバルを開催するなど、学習意欲を喚起する授業づくりの普及に努めました。また、新学習指導要領や外国語活動の新教材についての研修を教職員向けに実施し、指導技術の向上に努めました。県学力標準検査について、学校教育「木更津プラン」に示している「各学年の教科平均において、その半数以上が県平均を上回る」ことについては、小学校は4年連続目標を達成し、中学校においても概ね50%の達成率を推移しています。 教育環境の整備については、情報化社会に対応するため、ICT環境の充実に努め、情報化社会を安全にたくましく生き抜く力を身に付けた児童生徒の育成に努めました。 学校の適正規模、適正配置については、平成30年度末をもって統合となった富岡小及び中郷中の円滑な統合に向けて取り組みました。それに伴い、学校給食では、統合による備品の再分配や児童生徒数の増加に伴う配食の安定提供を図るよう、配食校の組換の検討を行いました。 特別支援教育の推進については、スクール・サポート・ティーチャーを毎年度1名ずつ増員し、平成30年度までに20名を小学校13校に配置し、主に通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への学習・生活支援を行いました。 生徒指導等の充実については、不登校等の児童生徒の課題解決のため、小学校9校、中学校10校に11人の心の教室相談員を配置しました。また、精神科医・臨床心理士等による教育相談教室を実施し、不登校児童生徒の気持ちに寄り添う支援を行い、学校復帰・社会復帰を促進するために、学校適応指導教室「あさひ学級」での指導を行いました。 開かれた学校づくりの推進については、学校支援ボランティア活動の充実を図り、その結果として、延べ活動件数は5,795件から5,894件に増え、学校内の環境整備等が進みました。	教育内容の充実については、県学力標準検査等の結果を分析し、「わかる授業」につながる授業改善を行い、持続可能なPDCAサイクルを構築することで、学力向上を図ります。また、今後も授業改善研究協力員と連携し、さらなる教職員の指導技術の向上に努めます。さらに、小学校における外国語教育改革を見据え、外国語指導助手(ALT)を増員し、小学校への派遣日数を増やすよう努めます。 教育環境の整備については、引き続き、ICTを活用できる環境の整備に努めるとともに、情報化社会を安全にたくましく生き抜く力の育成に努めます。 学校の適正規模、適正配置については、木更津市小中学校適正規模等審議会を実施し、小中学校の今後の在り方について協議していきます。 学校給食については、児童生徒数の増加による配食に対応し、安定した給食の提供を図ります。 特別支援教育の推進については、令和元年度より、特別支援学級在籍の児童に対する支援を行う介助員を、小学校2校に配置しました。また、スクール・サポート・ティーチャーについては、今後さらなる人員の拡大を目指します。 生徒指導等の充実については、いじめの根絶や不登校等の原因が複雑化する中で、解消を図るためにより多くの関係機関との連携が必要となってきます。学校外の関係機関との連携を密にして、教育体制を整え、児童生徒の理解に務めます。 健康に関する教職員研修等を実施することで、保健分野の指導力の向上を図ります。また、引き続き、教育相談を定期的実施し、児童生徒等が気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる環境を整えます。 開かれた学校づくりの推進については、学校支援ボランティア活動を通じ、家庭や地域との連携を強化し、教育支援や環境整備、さらには子どもたちが安心安全な学校生活を送れるよう、活動の充実に努めます。

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	第1次基本計画の取組結果及び成果・課題等	第1次基本計画の取組結果を踏まえた今後の取組について
	青少年の健全育成	青少年の健全育成	教育部生涯学習課	青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、ひとりの人間として自立した、こころ豊かな人間性と主体的な判断力をもつ青少年を育みます。	青少年の健やかな成長と自立を促すために、家庭、地域、学校・行政をはじめ、社会全体で青少年を育み、支える環境づくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。 また、体験的な学びの機会などを提供するとともに、青少年を取り巻く有害環境の浄化活動を推進します。	地域の教育力の向上のため、地域や学校と連携し、放課後子ども教室を実施しています。地域力の向上の一因となっているものの、活動の中心となるスタッフの確保が困難であり、新規教室の設置や既存の教室の安定した継続実施が課題となっています。また、学校、児童クラブと三者が連携して情報共有することにより、児童が放課後等を安全・安心して過ごせる居場所づくりの提供を令和元年度から開始します。さらに、青少年育成木更津市民会議で要望書の提出があった、広報無線を活用した見守り放送を関係課と協議調整し開始しました。 青少年育成事業の推進として、少年自然の家キャンプ場を会場とした体験学習の実施や、親子で参加する真里谷城跡としての歴史的環境を活かした体験活動を行いました。 様々な問題に悩む青少年及びその保護者等への支援として、青少年及び保護者等からの電話相談、来所相談、メール相談を実施し、様々な問題に悩む青少年及びその保護者等への支援を行いました。また、青少年健全育成キャンペーンとして、愛の一声運動を木更津市青少年補導員連絡協議会と合同で木更津駅前前で実施するとともに、生涯学習フェスティバルに参加する等して、情報モラルの啓発物を配布しました。さらに、青少年指導関係運営協議会を実施し、関係機関、団体、有識者との連携を図りました。	放課後子ども教室の新規設置に向けて、今後は小学校余裕教室の状況把握と活用方策等を協議・検討します。また、学校、児童クラブ、放課後子ども教室が連携し、情報共有を図り、安全・安心な居場所づくりの推進と共通プログラムの実施方策についても協議・検討を進めます。さらに、子ども会・青少年育成地区住民会議・青少年相談員等の支援、ボランティアの育成等により、子どもたちの居場所づくりや地域の教育力の向上を図るとともに、子どもたちの体験活動機会の充実・増加を促進します。スタッフの担い手不足の学校区については、学校PTAや各地区の公民館、まちづくり協議会、市政協力員、青少年育成団体(青少年相談員・子ども会)など、あらゆる方面に声かけを行います。 少年自然の家キャンプ場が自然体験活動の拠点として一層活用されるよう、積極的な広報等による利用促進を図るとともに、様々な青少年育成事業を行います。 そして、今後も引き続き、様々な問題に悩む青少年やその保護者の支援を行うため、電話相談、来所相談、メール相談を実施するとともに、関係機関、団体、有識者との連携のもと、青少年の非行防止と健全育成を図るため、愛の一声運動を実施します。
まちを支える人づくり	社会教育の推進	社会教育の充実	教育部生涯学習課	自然と文化を愛し、だれもが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現をめざします。	市民がいつでも、どこでも、だれでも学習できる環境を整えるとともに、広く市民の声を聞きながら必要な学習機会を提供し、その活動を奨励します。また、生涯学習を通じて人をつなぎ、学んだ知識を地域づくりに活かすことができる環境を整備します。 また、社会教育の推進体制の充実や社会教育施設の整備を図ります。	社会教育委員会議から公民館使用料についての建議をいただき、施策へ反映することができました。また、生涯学習推進協議会での意見を踏まえ、市民公開講座における君津学園と木更津高専の連携が実現しました。生涯学習フェスティバルでは、市内で活動する市民団体の方々が参加し、市内の生涯学習活動を広く知る機会として、また、団体同士の連携を深める場としての役割を果たしました。 図書館サービスについては、平成27年度に352,355冊だった蔵書は、平成30年度には361,414冊に増えました。また、平成28年には資料の収集・除籍要綱を作成に取り組みました。さらに、子どもの読書活動の推進を支援するため、小中学校との連携を強化し、団体貸出に加え、学校への調べ学習、おまかせ図書館便での貸し出しを行いました。 公民館活動については、地域と連携しながら、地域課題解決のための講座、家庭教育支援、青少年健全育成、高齢者の学習機会の提供と社会参加の促進等に取り組み、最終年度である平成30年度は、全公民館で309事業、1,843回の主催事業を実施しました。 社会教育施設の整備については、耐震性能が不足していた中央公民館を民間ビルに移転し、八幡台公民館の耐震補強工事を実施しました。また、老朽化に伴う空調改修工事(西清川公民館、鎌足公民館)を実施するなど、施設の適正な維持保全に努めました。	社会環境の変化に対応した第2次生涯学習基本構想、基本計画の策定に取り組むとともに、教育委員会として、公民館のあり方に鑑みた公民館の総合的な整備の方向性を検討します。また、生涯学習に対する多様化・高度化するニーズに対応するため、市民公開講座の内容の充実にも努めるとともに、市政について理解を深めてもらうことを目的とした出前講座に取り組みます。 図書館サービスについては、レファレンスサービス(調査・研究)をさらに充実させるとともに、高齢や障がい等により本を読むことが困難な市民に対するサービスを充実させるため、点字図書、録音図書の新たなタイトルの追加を行います。また、大活字本についても年間30冊から50冊を購入します。マルチメディアデジター図書については、伊藤忠記念財団より提供される「わいわい文庫」の受入を行い、小学校への利用に供します。さらに、第4次子どもの読書推進計画により、子どもの読書活動を推進し、ブックスタート事業に取り組みます。 公民館活動については、地区まちづくり協議会の支援や避難所運営マニュアル作成に取り組むなど、地域自治の拠点として、行政と地域をつなぐ役割を担い、地域住民の自主的な活動の支援を行います。また、新たな地域課題解決のための事業に取り組み、各公民館で2事業以上合計30事業を実施します。 社会教育施設の整備については、関係課と協議しながら、老朽化した公民館の空調改修を実施するなど、各施設の適正な維持・保全に努めます。

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当 部課名	目標	施策の方向性	第1次基本計画の取組結果及び成果・課題等	第1次基本計画の取組結果を踏まえた今後の取組について
	スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ・レクリエーションの振興	健康こども部スポーツ振興課	健康の保持・増進や市民相互の交流を促進するために、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができ、運動習慣を身につけることのできる生涯スポーツの環境づくりをめざします。	市民が明るく豊かな生活を送るうえでスポーツの果たす役割が重要であることから、多くの市民が自身の体力に合わせてスポーツに親しめるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実やスポーツ競技団体の強化に取り組みます。 また、安全で快適なスポーツ環境を整備するために、市営体育施設の適正な管理運営や施設の拡充に努めます。	平成30年3月に「木更津市スポーツ推進計画」を策定し、「スポーツを楽しむ いきいきと暮らすまち きさらづ」の実現に向け、生涯スポーツの推進・競技スポーツの推進・スポーツを活かしたまちづくり・施設の整備と活用を基本目標に各種事業を展開してきました。 生涯スポーツの推進については、スポーツ推進委員会を中心に、各種スポーツ大会等を開催するとともに、市民のスポーツ実施率の向上と成人の運動習慣化を図るため、スポーツによる地域活性化推進事業として、子育て世代や勤労者を対象とした、親子運動あそび教室・リフレッシュ教室を実施しました。 競技スポーツの推進については、平成28年4月に全国大会等出場奨励金交付要綱を策定し、全国大会・国際大会に出場した選手・団体へ、平成30年度までに412件の支援を行いました。 スポーツを活かしたまちづくりについては、関係機関と連携し、ちばアクアラインマラソン・木更津トライアスロン大会を通じ、スポーツの振興や地域活性化に取り組みました。 また、施設の整備と活用については、江川総合運動場拡張整備事業として、国の整備に連動し、平成30年から陸上競技場の整備工事に着手しています。	市民が日常的にスポーツを親しみ、スポーツ活動に参画できる環境づくりを推進し、ライフステージに応じて元気でいきいきと暮らす活力あるまちの実現を目指し、引き続き各種事業を継続しつつ、スポーツを活かした地域の活性化に向け、スポーツイベントの誘致や開催支援に努めます。 また、市民に安全で快適なスポーツ環境を提供するため、既存施設の計画的な整備を行うとともに、江川総合運動場拡張整備事業として、野球場・サッカー場の整備を進めていきます。 さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック木更津市推進協議会を中心とした事前キャンプ誘致をはじめ、大会を通じて様々な人たちの新たな交流が生まれ、大会開催後も地域の活力として受け継がれる地域づくりに向けた取組を推進します。
市民文化の充実	市民文化の充実	教育部文化課	歴史・文化・芸術にふれあう機会を市民に提供することで、市民による芸術文化活動を活性化するとともに、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐことをめざします。	市民がふるさとの歴史や文化に誇りと愛着を持つために、地域の芸術文化を育む環境づくりを図りながら多彩な芸術文化活動の高揚をめざします。 また、歴史的な文化遺産と豊かな自然を後世に伝えていくため、埋蔵文化財、古文書、民俗資料、伝統行事などを保存し、継承するとともに、自然の保護や記録に努めます。	芸術文化活動の推進を図るため、小中学校を対象に音楽鑑賞教室(交響楽、邦楽、吹奏楽)を開催したほか、市民を対象としたコンサートを定期的に開催しました。また、芸術文化団体が実施する事業に補助金を交付して活動を支援したほか、日頃の活動の発表の場となっていた市民会館大ホールが閉館する中、新たな中規模ホールの整備に向け取り組みました。 ふるさとの文化の継承を図るため、文化財の保護・管理に努め、文化財保存団体が実施する事業に補助金を交付し、埋蔵文化財保護のため、開発事業との調整や工事立会いを含めた発掘調査等を実施しました。また、「木更津市史」編さんのため、市史編集部会の活動も逐次行ったほか、公開講座を年1回開催して木更津の歴史・文化・自然について紹介しました。 国の重要文化財である金鈴塚古墳出土品の国宝化を推進するための周知活動として、公開講座や古墳時代装束を作成しましたが、さらなる周知が必要です。 郷土博物館金のすずでは、講座や講師派遣、学校見学、職場体験や博物館実習、資料貸出等の事業を展開しました。また、最終年度である平成30年度は開館10周年記念展を開催しましたが、事業内容に偏りがあり、調査研究と保管管理とのバランスの取れた業務改善を図っていくことが課題です。	芸術文化活動を推進するため、市内小中学校音楽鑑賞教室の継続実施や一流の芸術団体を招いたコンサートの開催、文化芸術団体への支援、美術品等の適正な保存、管理及び活用に努めます。また、日頃の活動の発表の場となる中規模ホールの整備に取り組みます。 ふるさと文化を継承するため、文化財の保護を目的に、本市の歴史・文化・自然の保存、活用、周知に努め、文化財保存団体への支援、埋蔵文化財保護のため、開発事業との調整や発掘調査を実施します。また、「木更津市史」編さんを市史編集部会や市民協働で進めるとともに、公開講座の開催、市史編さん室設置に向けた検討を進めます。あわせて、金鈴塚古墳出土品国宝化に向け、郷土博物館金のすずとともに、国の機関等との共同研究や魅力を発信する事業を実施し、紹介します。 博物館の環境管理を適切に運営するため、老朽化した空調設備の改修工事を実施し、工事に伴い収蔵資料に毀損・汚損が生じないよう、適宜移動して管理します。工事休館期間を利用して、共同研究の成果及び市史編さん事業の成果を取り入れた常設展示の再構築を検討し、常設展示全体を再構築するために調査研究することで、職員の郷土の歴史的な文化遺産に関するスキルアップを図ります。金鈴塚古墳出土品の目録及び管理台帳を作成するとともに、再整理報告書の刊行を目指します。	
人権擁護・男女共同参画の推進	人権擁護の推進	市民部市民活動支援課	人権尊重思想の浸透を図り、人権問題に対する正しい認識を広めることにより、だれもお互いを認め合い、自分らしい生き方ができる差別のない社会をめざします。	市民の暮らしの中で起こる人権問題に対処するために、各種相談支援を行います。 様々な差別意識を解消するために、学校教育や社会教育を通じて、人権意識の高揚を図ります。	法律相談及び人権行政合同相談を実施し、市民相談業務を通じて支援を行いました。 人権啓発活動として、木更津人権擁護委員協議会木更津市部会による人権教室等を、最終年度である平成30年度は小学校で7回開催し、438名の生徒が受講しました。	人権教室等の人権啓発活動を継続して行っていくだけではなく、LGBT等の性の多様性に配慮した社会づくりに向けた取組について研究し、実施事業についても検討していきます。 人権問題に対する市民の理解を深め、人権に対する意識を高めるため、啓発物品の配布やポスター掲示等、様々な広報媒体を活用した啓発を実施します。	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	第1次基本計画の取組結果及び成果・課題等	第1次基本計画の取組結果を踏まえた今後の取組について
		男女共同参画の推進	企画部企画課	市民の男女共同参画意識を高め、性別にかかわらず、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざします。	男女共同参画意識を高めるため、学校や家庭、職場、地域における広報・啓発活動を行います。あらゆる分野で、男女がともに能力を発揮しやすい環境をつくるため、政策や方針決定の場への女性の参画やワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組みます。	男女共同参画計画(第4次)について、前年度に実施した各事業の評価・検証を、担当課による評価(1次評価)、男女共同参画施策庁内連絡会議(2次評価)、男女共同参画推進委員会(3次評価)にて実施しました。 広報・啓発活動として、男女共同参画について理解を深められるような記事とした、男女共同参画情報紙「デュエット」を発行し、広報きさらづ6月号に折込みを行いました。 男女共同参画フォーラムは、毎回様々なテーマを設定し、毎年度約200名の方に参加していただき、男女共同参画の推進に向けた啓発を行いました。フォーラムの広報については、木更津プロモーションチャンネル「オーガニックシティきさらづ」や、かずさエフエム「おっぺせ！木更津」を活用し告知を行うなど、広報きさらづや市公式ホームページに留まらない、幅広い広報で集客に努めました。	男女共同参画計画(第4次)について、今後も前年度の各事業の取組状況等について、担当課による評価(1次評価)、男女共同参画施策庁内連絡会議(2次評価)、男女共同参画推進委員会(3次評価)の3段階による評価・検証を実施します。また、当該年度の計画については、前年度評価後に速やかに作成し、市公式ホームページには前年度評価と当該年度計画について公表を行います。 広報・啓発活動として、今後も男女共同参画情報紙「デュエット」を発行し、広報きさらづへの折込みを実施するとともに、男女共同参画フォーラムを開催し、男女共同参画の理解が深まるような様々な活動を心がけます。 さらに、男女共同参画推進委員会と市民・団体・企業等による懇談会を開催し、男女共同参画について相互の理解を深める場を設けることで、男女共同参画社会の実現に向けて、啓発等に取り組みます。
まちのにぎわい・活力づくり	企業誘致の推進	企業誘致の推進	経済部産業振興課	木更津市企業誘致方針に基づき、「かずさアカデミアパーク」、「かずさアクアシティ」及び「インターチェンジ周辺地区」において、それぞれの特徴を活かした効果的な企業誘致に取り組むことにより、産業集積の進展や雇用の創出、市内既存企業との取引活発化など、全市的な経済活動の活性化をめざします。	市全体としてバランスの良い産業集積を形成するとともに、雇用の創出につなげるために、異なる立地条件・環境にある各拠点の特性に応じて、企業の誘致を進めます。また、立地後の企業等が安定した事業を展開できるよう、継続的なフォローアップと新事業への取り組みを支援します。 かずさDNA研究所等の研究成果を活かすことにより、企業や大学、研究機関等による産業化を促進するほか、かずさアカデミアパークに立地した企業や研究機関と地元企業との交流・連携を図ります。	東京湾アクアラインをはじめとする交通利便性、かずさアカデミアパークの豊かな産業用地、金田地区のアウトレット効果等を強みに、「木更津市企業誘致方針」に基づく企業誘致により立地決定した企業が、平成27年度3件、平成28年度1件、平成29年度1件、平成30年度8件となりました。 近年では、ポルシェ・ジャパン株式会社やコストコホールセールジャパン株式会社等のネームバリューの高い企業の進出があり、本市のイメージアップに寄与しています。 年々これらの地域で企業立地が進みましたが、インターチェンジ周辺地区においては市街化調整区域であるため、本市の土地利用方針に沿った開発計画や事業者自らが行う基盤整備が必要となることから、立地に至っていないのが現状です。	引き続き、「木更津市企業誘致方針」に基づく、きめ細やかな企業誘致を実施するとともに、立地後の企業等が安定した事業を展開できるよう、継続的なフォローアップと新事業への取組を支援します。 また、変化する社会経済の動向を把握し、企業ニーズに応じた企業立地奨励金制度の見直しを行います。 かずさアカデミアパークの残り区画や、これまで立地が進んでいないインターチェンジ周辺への企業誘致にも取り組んでいきます。
	産業の振興	農業の振興	経済部農林水産課	農業を支える“ひとつづくり”を基本に、農産物の販売・加工や高付加価値化に取り組む“ものづくり”を、農業経営者や農業関係団体が相互の“コミュニケーション”で有機的につなげることにより、農業の持続可能な発展をめざします。	農業の持続可能な発展を実現するため、「木更津市農業振興総合計画」に基づき、農業振興を支える担い手の育成や確保、農業経営体の組織化・法人化を支援します。 また、農産物のブランド構築や6次産業化など、農業の高付加価値化を進めるために、農業生産基盤や生産施設の整備、遊休農地の抑制・解消を図ります。	厳しい状況が続いている本市の農業を支えるため、飼料用米による需要に応じた米生産の取組に対する支援や、次世代を担う新規就農者に対して、就農後の所得確保等が課題となっていることから、就農後の新規就農者の支援を行い、さらに、農地中間管理機構を活用した農地を、意欲的な担い手に集約・集積するなど、地域農業の経営体の健全育成に努めました。 しかし、農業を取り巻く環境は、高齢化による後継者不足など、依然として厳しいことから、将来の担い手として期待される若者の就農支援をはじめ、農家や農業生産法人への農地の集積による経営の効率化の向上及び耕作放棄地の解消や有害鳥獣による農作物被害軽減等が課題となっています。	農村地域の高齢化・担い手の減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じる状況となっているため、地域活動や営農の継続等に対して支援するとともに、農地中間管理機構の利用を促進することで、農業の経営規模を拡大する意欲的な農業経営体等の担い手に対して、農地の集積・集約化を図ります。また、農業者の営農意欲と農作物被害の軽減、生産性向上を図るため、有害鳥獣による農作物被害対策について、地域と一体になって計画的に進めます。 地元生産者の経営安定と地域農業の活性化のため、安全で安心、新鮮でおいしい地元産の農産物を地元消費者に安定的に供給する「地産地消」を推進するとともに、木更津産農産物のPRを行っていきます。 食や健康に対する消費者の意識が向上し、有機農産物等への需要が高まる中、環境にやさしい農業である有機農業を推進します。また、有機米の生産促進に向けた取組を支援するとともに、学校給食への提供や木更津産米の消費拡大に努めます。

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当 部課名	目標	施策の方向性	第1次基本計画の取組結果及び成果・課題等	第1次基本計画の取組結果を踏まえた今後の取組について
		林業の振興	経済部農林水産課	国土保全など様々な役割を果たしてきた森林について、関係者や市民等の力で荒廃を防ぐとともに、林業従事者や生産者の経営安定化を図るため、将来にわたり森林資源を守り、有効に活用できる環境づくりをめざします。	森林が持つ多面的機能の確保と、森林施業の効率化を図るため、計画的な伐採や植林など森林の整備と、林道や作業道など路網の整備を行います。また、里山の再生のため、多様な主体が森林づくり活動に参加しやすい環境をつくります。また、森林の経済的恩恵を拡大するため、シイタケやタケノコなど特用林産物の安定供給による生産者の経営安定化と、公共建築物等での地域材の利用促進などに取り組みます。	森林の健全な成長を促進し、優良な森林の造成を図るため、伐採や植林など、森林の整備・保全等を計画的に実施し、森林機能の再生を図るとともに、林道等の整備を行いました。多くの森林が間伐期を迎えるなか、林業従業者の減少と高齢化により、整備が行き届かない森林の荒廃が進む一方、開発等により森林面積の減少傾向が見られます。しかし、森林には、国土保全や水源かん養等の多面的機能があることから、その維持・保全のため、計画的な伐採や植林等の森林整備の支援が必要なため、今後も継続的に森林整備の支援に取り組んでいくことが求められています。	森林の防災機能の強化や森林作業の効率化、さらに年々増加する林道通行の安全確保のため、路面舗装や附属施設など、林道施設の整備や維持・管理に取り組みます。また、森林施業が行われていない里山の活用を森林所有者だけでなく、市民参加を促しながら林業への理解促進と緑豊かな森林との共生を図ります。さらに、森林の間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進等の森林整備及びその促進等に取り組めます。
		水産業の振興	経済部農林水産課	水産物の安定的な生産・供給体制を整え、漁業後継者の育成・確保や漁場環境の保全を図ることで、本市の伝統的な産業である水産業の活力再生をめざします。	水産業の活力を取り戻すため、東京湾漁業の特性を生かしたノリやアサリ等の浅海養殖栽培漁業を推進するとともに、漁業者の所得向上のため、水産物の流通活性化に取り組みます。また、漁業活動の円滑化のため、干潟漁場の環境・生態系の保全活動に対する支援や漁港施設の機能維持・長寿命化に取り組みます。そして、本市最大の観光事業である潮干狩りについては、観光誘致活動やサービス向上に努めます。	平成30年度より使用開始となった海苔共同加工施設により、操業の効率化、経費節減等が図られています。水産資源の維持・増大促進事業及び漁場生産力の回復に有効な事業等の取組、潮干狩場関連施設設置事業等により、漁業振興及び観光漁業の推進を図っていますが、二枚貝資源は害敵生物による食害や冬季波浪の影響による減耗、へい死、また、新たにスズガモによる被害報告を漁業協同組合から受けており、様々な要因により水産資源の回復には至っておらず、漁業者の高齢化や担い手不足等も課題であり、依然として水産業を取り巻く環境は厳しい現状であります。	漁業振興を図るため、東京湾漁業ならではの漁場の特性を活かした活力ある生産体制を構築し、漁場環境の改善や二枚貝資源の維持増大等を図る事業に対し、県と連携し支援を行います。また、干潟漁場の環境・生態系の保全活動を実施するため、水産多面的機能発揮対策事業並びに漁港施設の機能維持・長寿命化に取り組めます。潮干狩りについては、漁業協同組合と協力しながら観光誘致活動に努めます。
		商工業の振興	経済部産業振興課	商工業の経営基盤の安定・強化を促進し、地域経済の健全な発展をめざします。また、地方卸売市場の機能維持により、近隣消費者に対し安全な生鮮食料品の安定供給をめざします。	中小企業の経営基盤の強化や経営改革を支援するとともに創業を促進し、地域の中小企業の振興を図ります。事業者の自助努力を基本に、地域に密着した商業機能の展開や個店・商店街の商業活動の強化、地域特性を活かした魅力ある商業機能の強化により、商業振興を図ります。時代の変化に対応したものづくり活動と多様な主体との連携・協働を推進し、ものづくり人材の育成と確保を行い、地域特性を活かした工業振興を図ります。公設卸売市場として、新鮮な食料品を適正価格で安定的に供給するため、適正な取引に努めるとともに、農業・漁業者の集荷拠点として、市場事業の維持管理に努めます。	平成27年10月に木更津市産業・創業支援センター「らづサポ」を開設し、事業者からの相談への対応を中心とした支援を行いました。平成30年2月には、行列のできる経営相談所として実績を挙げている富士市産業支援センター(f-Biz)をモデルに、「らづ-Biz」としてリニューアルオープンし、全国公募により選定したセンター長を迎え、支援機能の強化を図りました。平成27年10月からの実績は、相談件数2,456件、創業支援件数33件となるなど、相談者のニーズに即した支援を実現し、地域の中小企業の活性化等に寄与しました。木更津市中小企業資金融資条例に基づく融資や利子補給により、中小企業者の経営の安定化を図りました。また、商店街の安心・安全の確保に向けた取組、にぎわいの創出等の取組に対して支援することにより、商工業の振興を図ったところ、街路灯のLED化が進みました。また、平成30年度より、空き店舗の利活用促進のための助成制度の運用を開始し、本補助金を活用して2件の新規出店がありました。地方卸売市場については、市場の再整備に向けた基本方針を公表し、民間活力を積極的に導入した市場のあり方、取扱高増加方策及び市場の活性化を目指すための経営戦略等について取りまとめた経営展望を策定しました。	「らづ-Biz」において、引き続き中小事業者の売上増や創業者に対する伴走型の支援を行うとともに、ITやデザインの専門アドバイザーの導入、全国公募によるプロジェクトマネージャーの選定(令和2年4月着任予定)によって、さらなる支援機能の強化を図ります。木更津市中小企業資金融資条例に基づく融資や利子補給により、中小企業者の経営の安定化を図ります。商店街が行う安心・安全の確保に向けた取組やにぎわい創出の取組に対し支援するとともに、木更津駅周辺の空き店舗を利活用した取組に対し支援を行います。地方卸売市場については、集客機能、販売・加工処理施設、物流拠点機能等を有する「新たな市場」へ生まれ変わるべく、経営展望に基づく再整備事業の着手に向けて取り組んでいきます。

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当 部課名	目標	施策の方向性	第1次基本計画の取組結果及び成果・課題等	第1次基本計画の取組結果を踏まえた今後の取組について
		勤労者支援の充実	経済部産業振興課	企業活動の活性化や労働者に対する支援を通じて、雇用の創出・拡大や多様かつ柔軟な労働環境の実現をめざします。	雇用機会を創出・拡大するために、各産業分野の活性化や戦略的な企業誘致、新たな創業支援などを通じて、ビジネスチャンスを作り出し、雇用促進につなげます。 働きたい人が働ける環境を整備するため、国や県の関係機関や事業者との連携を強化し、柔軟な就労支援体制を整備します。	就労支援として、若年者、中高年齢者、シニア、子育て中の方を対象とした、就労支援セミナー及び企業説明会を26回開催したところ、のべ284名の参加がありました。 また、勤労者に対する支援として、勤労者退職金共済掛金補助金の交付を49社219名に行いました。 これらの支援を通して、就労・雇用の機会の創出、勤労者の福祉向上の一端を担うことができました。	就労支援については、就労意欲のある方全員が活躍できるよう、国や県の関係機関と連携し、それぞれのライフステージにあわせた就労支援セミナーを開催します。また、職業訓練機関への支援を通して、優秀な技能者を育成します。さらに、地元企業の合同就職説明会や子育て期の女性を対象とした就職スキルアップ講座を開催し、雇用機会の創出・拡大を図ります。 勤労者への支援については、引き続き勤労者退職金共済掛金補助金を交付し、福祉の向上と雇用の安定を図ります。
	観光の振興	観光の振興	経済部観光振興課	本市が有する豊かな自然環境や歴史、江戸前文化等の地域資源を活かし、魅力ある観光を振興します。また、アジア諸国を中心に、外国人観光客の誘致を推進します。	大型集客施設から市内の観光スポットへの回遊を促進するために、既存観光資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、農林漁業の収穫体験などにおいて新たな観光資源を開発します。また、市内観光資源の知名度を高めるために、市内での映像撮影を積極的に支援します。 外国人観光客や国際会議等のMICE(マイス)の誘致を促進するため、優れた交通アクセスやおもてなしなど、本市の魅力を情報発信します。	三井アウトレットパーク木更津等の来客者を市内各所へ回遊させるため、季節ごとの観光情報提供・PRイベントを週末木更津計画事業として実施するとともに、君津地域4市で構成する、アクアラインイースト観光連盟の会員として、県内外でのPR活動を実施しました。また、木更津港まつり、KISARAZU PARK BAY FESTIVAL、冬花火等の大規模イベントを開催し、街なかの賑わい創出に努めました。その他にも、木更津バル、木更津ナチュラルバル等の定期イベントを実施しました。 国際会議観光都市として、関係機関と連携し、平成28年度と平成30年度に3件のMICE誘致を行いました。 映像支援事業では、映像作品の中で木更津の魅力を発信し、多角的に観光プロモーションを行いました。また、撮影実績についても、SNSを利用し広くPRを行いました。	週末木更津計画事業や木更津港まつり等のイベントを通じて、市内各所への回遊、中心市街地への集客を図ります。また、木更津版DMOと連携し、観光商品を開発し、季節に応じた観光情報を発信します。 また、観光事業者を対象とした木更津版DMO主催による、観光おもてなしセミナーを開催する中で、観光地の魅力発信に主体的に携われる体制を整え、国内外から訪れる観光客の受入基盤の強化に取り組めます。 ちば国際コンベンションビューロー等と連携し、国際会議のMICE誘致を推進します。また、国際会議観光都市として、コンベンション施設や宿泊施設と連携し、会議運営を支援します。 映像支援事業については、引き続き、(一社)木更津市観光協会と連携し、撮影実績の増加に取り組んでいきます。
	広域交流・国際交流の推進	広域交流の推進	企画部地域政策課	広域道路ネットワークの結節点である地理的優位性と、地域資源の発掘・活用および魅力の発信を通じて、周辺地域や東京湾岸都市等との交流・連携を推進し、地域のにぎわいの創出をめざします。	アクアラインや圏央道の整備進展の効果を活かし、市内外からの多様な交流の創出に向けた取り組みを推進します。 千葉県の玄関口にふさわしい広域交流拠点を整備するため、複合機能拠点の早期整備や公共交通の利便性向上を図るとともに、多様な主体との連携や地域資源の活用による広域交流を促進します。 また、築地地区への集客効果を、内港地区や駅周辺地区へと波及させるため、回遊性の向上や魅力的なまちづくりを多様な主体と連携して取り組みます。	本市は、東京湾岸の主要都市や圏央道沿線地域、県南地域をそれぞれつなぐ広域道路ネットワークの要となる立地特性を活かして、ちばアクアラインマラソンや、平成29年度に開催された、東京湾アクアライン・海ほたるパーキングエリア20周年記念イベント等において、南房総地域の市町と連携して、魅力発信、PR活動を行うとともに、木更津駅前を中心とした回遊を促す「木更津ナチュラルバル」や「木更津バル」等の街なかの賑わいを創出する事業を継続して実施してきました。また、平成30年度に「みなと木更津うみまつり」から名称変更し、規模を拡大した「KISARAZU PARK BAY FESTIVAL」では、協力団体が発案した企画や、参加団体の意見を当日プログラムの参考にするなど、「市民が主体となるまちづくり」を行い、交流人口・定住人口の増加、産業利用の拡大を図りました。さらに、今後は圏央道の整備効果を取り込み、広域的な交流機能を活用した地域づくりの推進や周辺地域にも波及させる役割が期待されています。 木更津金田バスターミナルについては、平成28年6月供用開始以降、高速バス路線数の増加や発券窓口サービスの充実により、平成30年度の年間利用者は約77万人となり、市民の通勤通学の足として利便性の向上に貢献しました。一方で、金田地区の賑わいが増すとともに、周辺道路の渋滞が課題となっています。	東京湾アクアライン通行料金の引下げ効果を広域に波及させ、交流人口・定住人口の増加につなげるため、イベント等でのPR活動を継続実施し、引き続き多様な主体との連携や地域資源の活用による広域交流を図ります。 また、木更津ナチュラルバルや木更津バル等の地域資源である「食」を活用したイベントを継続して実施し、木更津駅周辺地区から築地地区にかけての回遊性を高め、木更津街コン等の新たな取組を実施することで、交流機会の場を創出します。 木更津金田バスターミナルへの高速バスの乗り入れ路線数や乗換え可能路線の増加など、さらなる利用者の利便性向上に向け、引き続き交通事業者と働きかけます。 なお、金田地区周辺道路は、大型商業施設や潮干狩り等による集客に加え、バスターミナル隣接地へ大型複合施設等の建設が予定されるなど、一層の交通渋滞が懸念されることから、関係機関と連携し、交通渋滞の緩和に向けて対策を協議します。

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	第1次基本計画の取組結果及び成果・課題等	第1次基本計画の取組結果を踏まえた今後の取組について
		国際交流の推進	企画部企画課	在住外国人の日常生活を支援するとともに、日本人と外国人の国際理解促進や交流を図ることで、市民と在住外国人がともに暮らしやすいまちづくりをめざします。	在住外国人にとっての言語の障壁を取り除き、日常生活を円滑なものとするため、多言語による生活情報の提供や市民との交流事業、木更津市国際交流協会の活動支援等に取り組みます。 また、市民の国際理解を深めるため、姉妹都市交流を推進します。 外国人来訪者へのおもてなしと本市の様々な魅力や情報発信をする語学ボランティアを育成します。	姉妹都市等については、教育、観光、農業など、様々な分野での取組を見据え、韓国：槐山郡、インドネシア共和国：ポゴール市、フィリピン共和国：ビスリグ市、台湾：苗栗市と友好協定等を締結しています。 交流については、初の試みとして、市内中学校におけるインターネットを利用した学生交流の実施や、友好都市等からの訪問団の受入等を通じて、両市の親睦を深めながら、市民の国際理解や異文化交流の推進及び国際的な視野を持つグローバル人材の育成に努めました。 また、通訳ボランティア講座及び外国人おもてなしボランティア講座を開催し、語学ボランティアの育成を推進しました。 さらに、木更津市国際交流協会と連携して、市民の国際理解を深めるためのイベントの開催や、ホームステイ事業等を実施したほか、事務局として活動支援等にも取り組みました。	在住外国人の日常生活を支援することを目的として、市公式ホームページをリニューアルし、在住外国人向けの情報提供ページの作成を行います。今後、内容について検討・精査しながら、在住外国人にとって必要な情報をよりわかりやすく掲載できるよう努めます。 また、海外都市との交流についても、市民の国際理解を深めることを目的として継続的に行うとともに、人材、観光、学生等の交流を目的として、新たな都市との友好協定等の締結に向けて取り組みます。 語学ボランティアについては、木更津市国際交流協会と協力しながら、育成について推進します。
まちの快適・うるおい空間づくり	土地利用の適正化	土地利用の適正化	都市整備部都市政策課	広域道路ネットワークを活かし、豊かな自然環境や農林漁業との調和した土地利用を促進するとともに、少子高齢化等に対応するため、木更津駅周辺に商業、医療、福祉及び行政等の都市機能を集積し、歩いて暮らせるコンパクトな市街地の形成をめざします。	「木更津市都市計画マスタープラン」に掲げる都市づくりの方向に沿って計画的な土地利用を誘導するとともに、市街化調整区域内の集落地やインターチェンジ周辺等の適正な土地利用を誘導します。 また、長期未整備の都市計画道路については社会経済情勢の変化や地域の状況等を踏まえ、見直しを行います。	平成23年度に実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、都市計画法第21条第1項の規定により、都市計画を変更(臨海部の約1haを市街化区域へ編入し、用途地域を決定)しました。また、本市が定める都市計画の方針となる「木更津市都市計画マスタープラン」を改定し、新たに「拠点ネットワーク型の集約型都市構造の形成」に取り組むこととしました。 請西千束台地区(約23.4ha)及び金田西地区(約110.8ha)で行われている土地地区画整理事業の進捗にあわせ、用途地域、高度地区及び地区計画を変更しました。 市街化調整区域では、耕す木更津農場地区において地区計画を決定したほか、下郡湯名地区において地元主体で取り組む地区計画の素案作りを支援しました。また、地区計画制度の活用促進に向け、「市街化調整区域における地区計画ガイドライン」を一部改定し、「市街化調整区域における地区計画に係る補助金交付要綱」を策定しました。	都市における人口、産業、土地利用、交通等の状況及び将来の見通しを把握するため、都市計画基礎調査を行い、この結果を踏まえ、土地利用や道路等の都市計画を適切に見直すとともに、地形図や都市計画を更新します。 近い将来に予測される人口減少等に備え、市街化区域においては、木更津市都市計画マスタープランに位置付けた「拠点ネットワーク型の集約型都市構造の形成」を踏まえ、地域特性に応じた拠点形成を目指す「立地適正化計画」を策定するとともに、既に人口減少が進む市街化調整区域においては、地域コミュニティの維持に向け、地区計画制度の活用を促進します。 土地取引の円滑化、土地資産の保全、災害復旧の迅速化、まちづくりの円滑な推進、固定資産税の課税の適正化等のため、地籍調査の進捗率向上を図ります。
	都市環境の充実	市街地整備の充実	都市整備部市街地整備課	魅力ある市街地を計画的に整備することで、市民生活の快適性向上や、定住人口並びに交流人口の増加をめざします。	定住人口や交流人口を増やすため土地地区画整理事業による市街地整備を進めます。 少子高齢化等の社会経済情勢に対応するため、駅周辺への都市機能の集積を図ります。	金田西特定土地地区画整理事業においては、事業者である千葉県に負担金を支出し、土地地区画整理事業を推進しました。 請西千束台特定土地地区画整理事業においては、木更津市請西千束台土地地区画整理組合への補助金の一部を負担し、平成31年3月22日に換地処分がされました。 木更津駅周辺の定住化促進・市街地再生を図るために、「街なか居住マンション建設事業者に対する助成制度」に基づき、補助金を交付(2件)しました。 少子高齢化や環境問題への意識の高まり、財政の逼迫化問題等の社会情勢の変化に対応するため、駅周辺の市街地に都市機能を集積したコンパクトなまちづくりの推進を図る、中心市街地活性化基本計画の策定に着手しました。 今後は、東京湾アクアライン・圏央道等の広域交通ネットワークを活用した整備が引き続き必要になっています。	金田西地区の土地地区画整理事業の進捗による、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、多様な都市機能が集積した良好な住環境を有する住宅地の形成を推進します。 請西千束台特定土地地区画整理事業においては、平成30年度で換地処分がされたので、組合解散に向け指導を行っていきます。 木更津駅周辺の定住化促進・市街地再生を図るため、「木更津市街なか居住マンション建設補助事業」により建設されたマンション建設事業者に補助金を交付します。 また、中心市街地活性化基本計画を策定し、駅周辺の市街地に都市機能を集積するコンパクトなまちづくりを推進していきます。

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当 部課名	目標	施策の方向性	第1次基本計画の取組結果及び成果・課題等	第1次基本計画の取組結果を踏まえた今後の取組について
		公園・緑地の充実	都市整備 都市街地 整備課	公園や緑地を整備・充実することにより、健康・レクリエーション活動の場の提供や景観の形成、都市の防災性の確保を図り、快適でうおいのある空間づくりをめざします。	市民のレクリエーションや憩いの場であり、さらに延焼防止・遅延など防災機能を高めるために、公園の整備を推進します。 また、市民協働や民間ノウハウの活用により、市民ニーズに対応した適切な維持管理に努めます。 さらに、安全で快適に公園を利用できるよう、公園施設の改築・更新を行い、バリアフリー化を進めます。	公園整備事業は、社会資本整備総合交付金により、9箇所の公園整備を実施しました。また、安全安心対策事業としては、防災・安全社会資本整備総合交付金により、老朽化した遊具の更新工事及び便所改修工事を実施しました。 今後の課題として、本市の公園・緑地は、都市公園法により一人当たり10㎡が標準とされていますが、9.07㎡となっており、さらなる公園緑地の整備が必要になっています。また、公園施設の老朽化が進んでおり、今後、計画的・効率的な維持管理が必要となっています。	公園整備事業は、引き続き社会資本整備総合交付金により、公園の整備を実施する予定です。 安全安心対策事業についても、引き続き防災・安全社会資本整備総合交付金により、老朽化した公園施設の更新工事及び便所改修工事を実施する予定です。 公募設置管理制度等を活用した民間活力により、木更津港内港地区周辺の都市公園の段階的な再整備に取り組みます。
		住環境の整備	都市整備 部住宅課	住宅に対する市民ニーズの変化や少子高齢化、環境への配慮等を踏まえながら、生活の基盤である住宅と、その周辺の居住環境について、快適性や安全性の向上をめざします。	良質な住宅や住環境を整備するため、都市計画法や宅地造成等規制法、建築基準法、地区計画制度の適正な施行・運用を図るとともに、無秩序な市街化を防止します。 木更津駅周辺においてマンション取得を誘導することにより、定住化の促進と市街地の活性化を図ります。 老朽化した市営住宅の長寿命化を図るため、「木更津市営住宅長寿命化計画」に基づいて適切な維持管理を行い、民間住宅の活用を含む今後の市営住宅のあり方について引き続き検討します。	住宅の安全性を高めるため、耐震化を推進するとともに、住宅の質を高めるため、長期優良住宅の認定や省エネ法等に基づく認定を円滑に行いました。 また、宅地造成や建築等の無届については、パトロールを強化し、違反建築等の事前防止に努めました。 木更津駅周辺の定住化促進・市街地再生を図るため、マンション取得者に対する助成制度の実施に向けて、関係各課と調整・協議を行いました。 「市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕を行いました。 良質な住宅や住環境を整備するため、平成30年3月に「住生活基本計画」を策定しました。 平成29年11月に「空家等対策計画」を策定、空家の利活用促進対策として、平成29年12月に「空家バンク制度」の運用を開始するなど、空家等対策を推進しています。	住宅の安全性を高めるため、耐震化を推進するとともに、住宅の質を高めるため、長期優良住宅の認定や省エネ法等に基づく認定を円滑に行います。 また、建築等の無届については、パトロールを強化し、違反建築等の事前防止に努めます。 木更津駅周辺の定住化促進・市街地再生を図るため、「木更津市街なか居住マンション建設補助事業」により建設されたマンションの住戸を取得した者に対する取得助成制度の利用について推進していきます。 空家等対策として、「空家バンク」をさらに市民等に活用していただくため、空家バンクに登録された空家のリフォームを行う者に対し、「空家リフォーム助成事業」の利用を推進していきます。 市営住宅については、「市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕工事を実施していきます。
		良好な景観形成の推進	都市整備 部都市政 策課	木更津市らしい良好な景観を形成することで、快適でうおいのある生活環境と、生活や産業に根ざした本市の個性や文化の創出をめざします。	良好な景観形成に向けて、景観への影響が大きい一定規模以上の建築物や工作物等に対して行為の制限を行うため、届出制度による景観誘導を図ります。 木更津市らしい景観形成に向けて、景観形成を推進する地区の指定について検討します。また、景観上重要な建造物や樹木、公共施設について、景観重要建造物等の指定基準を設け、今後の保全に向け検討します。 市民・事業者等に対して、引き続き良好な景観形成に対する理解促進に努めます。	平成30年度は、21物件の届出について、適合審査を行うとともに、届出等に対する助言や指導を行いました。 また、かずさアクアシティ地区の景観形成重点地区の指定について、地元関係者と協議を開始しました。 さらに、市民・事業者等に景観法に基づく届出制度の概要等を配布し、景観形成の推進を図りました。	良好な景観形成に向けて、市全域を対象に景観への影響が大きい一定規模以上の建築物や工作物等について届出対象行為とし、景観形成基準に適合するよう誘導します。 かずさアクアシティ地区の景観形成重点地区の指定について、地元関係者との協議を継続するとともに、木更津駅みなと口の景観形成重点地区の指定に向けた地元関係者との協議を行います。 市民・事業者等に対して、引き続き良好な景観形成に対する理解促進に努めます。

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	第1次基本計画の取組結果及び成果・課題等	第1次基本計画の取組結果を踏まえた今後の取組について
	交通環境の充実	交通体系の充実	都市整備部土木課	圏央道等の広域幹線道路の整備に合わせ、拠点市街地を結ぶ主要幹線道路の整備や、公共交通の充実を図ることにより、日常生活における稼動をよりスムーズなものとするほか、市域内外からのアクセス性を高め、回遊性のある交通ネットワークの構築をめざします。	圏央道等の広域幹線道路の整備促進を図るとともに、市域内外の交通アクセスの向上や地域の安全性確保等のため中心市街地や地域の拠点間をネットワークする幹線道路の整備を推進します。 また、道路を安全で安心して利用できるよう、道路施設の適切な維持管理を行います。 公共交通機関を維持・拡充するため、鉄道については、快適で利便性の高い鉄道サービスの提供を引き続きJRに要請する一方、路線バスについては、不採算路線の利用促進に努めます。あわせて、アクアライン高速バス路線については、さらなる利便性の向上に向け関係機関と検討を進めます。	中野畑沢線(桜井工区)、市道6431号線については、整備に向けて用地取得、物件補償等を行いました。江川総合運動場周辺市道については、整備に向けて用地取得、物件補償等を行い、一部工事を行いました。市道122号線については歩道改良工事を行い、市道101-2号線(中島工区)については工事を行いました。新火葬場周辺市道については、整備に向けて現況測量及び道路詳細設計を行いました。下郡大稲線については、久留里線測量業務を行いました。 橋りょう長寿命化修繕事業は、246橋の定期点検及び29橋の実設計、14橋の補修工事を行いました。道路ストック修繕事業は、5路線、延長1,009mの舗装補修工事を行いました。道路照明は、379基の定期点検を行いました。 公共交通については、本市にとって望ましい公共交通環境を整備するため、路線バスや高速バス、鉄道、タクシーなど、すべての公共交通機関を網羅した「木更津市地域公共交通網形成計画」を平成30年3月に策定し、新たな交通システムの導入や路線バスの再編等による地域公共交通ネットワークの再構築及び高速バスの利便性の向上等を地域一体となって推進していくこととしました。	中野畑沢線(桜井工区)については、引き続き整備に向けて用地取得、物件補償等を行います。市道6431号線については、引き続き整備に向けて用地取得、物件補償等を行うとともに、一部工事を行います。江川総合運動場周辺市道については、引き続き整備に向けて、用地取得、物件補償等を行い、工事を進めます。市道122号線については、引き続き歩道改良工事を行い、新火葬場周辺市道、下郡大稲線については、引き続き整備に向けて業務を進めます。 橋りょうの修繕計画を見直しする予定です。新たに5年間の短期目標を立て、定期点検及び補修工事等を行います。舗装についても、修繕計画を見直しする予定であり、その結果を踏まえ、補修工事を行います。また、道路照明は引き続き定期点検を行います。 公共交通については、「地域公共交通網形成計画」に定めた事業を具体化するための実施計画である「地域公共交通再編実施計画」を策定するとともに、公共交通が喫緊の課題となっている地域での新たな交通システムの事業化など、地域需要に応じた持続可能な公共交通の再構築に努めます。 また、鉄道については、内房線と久留里線の利便性・快適性の向上のため、千葉県や関係市と連携をとりながら、JR東日本に対し要望活動を行うとともに、さらなる利便性向上を目指し、巖根駅への総武線快速停車に向けた課題の整理等を行います。
	港湾機能の充実	経済部産業振興課	重要港湾である木更津港の整備を進めることで、内港地区における海辺のにぎわい空間づくりや木更津南部地区における物流機能の強化をめざします。	「木更津港港湾計画」に基づく取り組みとして、内港地区(木更津港港湾計画における「吾妻地区」)については、「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向けた港湾整備を促進するとともに、海上交通の利用促進に向けた環境整備を行います。 また、木更津南部地区については、港湾物流機能の強化や大規模地震発生時における緊急物資の輸送など、ライフラインやサプライチェーンの維持・確保に資する港湾機能の充実を図ります。	木更津港については、港湾管理者である千葉県と連携し、港湾計画に基づき、整備を進めています。また、「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向け、プロジェクトの中核をなす交流厚生用地の早期完成を促進するため、平成30年度に千葉県と整備に関する協定を締結しました。 さらに、大型外航クルーズ船誘致に向け、国内外のクルーズ船運航会社や旅行会社への誘致活動、おもてなし組織作り等の各種検討を実施しました。 あわせて、2年連続となる客船「ばしふいっくびいなす」の木更津港発のクルーズを実施しました。この取組により、(一社)日本外航客船協会主催の「クルーズ・オブ・ザ・イヤー2018」特別賞を受賞し、木更津港の認知度向上に寄与しました。	今後も継続的に港湾管理者である千葉県と連携し、港湾計画に基づき、整備を進めていきます。また、交流厚生用地の整備については、港湾利用者をはじめ、関係機関と協議を進めながら、公有水面埋立免許の申請を行い、早期完成を目指していきます。 さらに、木更津港のさらなる認知度向上のため、木更津港発の国内クルーズ船の継続的な運航を実施するとともに、国内外のクルーズ船社や旅行会社等への継続的かつ積極的な誘致活動を実施することで、大型外航クルーズ船寄港の実現を目指します。	
生活環境の充実	上水道の充実	企画部企画課	健康で快適な市民生活や産業活動を支えるライフラインとして、安全・安心な水道水の安定供給と、持続可能な運営基盤の確立をめざします。	安定した水源確保のため、引き続き君津広域水道企業団に出資金及び負担金を支出します。 安全で安心した水道水を供給するため、水道施設の定期的な点検・検査・修繕を行うとともに、水道施設更新計画に沿った施設更新事業に取り組みます。 運営基盤の恒久的な維持向上のため、君津地域における4市水道事業と君津広域水道企業団との統合広域化をめざします。	安全で安心した水道水を安定して供給するため、平成27年に金田配水場を稼働し、また、浄水場施設改修事業を4工事、老朽管更新事業を24工事、石綿セメント管更新事業を32工事行いました。 また、運営基盤の恒久的な維持向上のため、君津地域4市水道事業と君津広域水道企業団が行う用水供給事業との統合広域化を目指し、平成29年10月30日に君津地域4市、千葉県及び君津広域水道企業団で「君津地域水道事業の統合広域化に関する基本協定」を締結し、平成31年1月21日に総務省から「かずさ水道広域連合企業団」の設置が許可され、平成31年3月28日に厚生労働省から水道事業及び用水供給事業が認可され、平成31年4月1日から事業を開始しました。	水道事業に関する適正な維持管理や更新事業を実施するため、専門技術を持った職員をかずさ水道広域連合企業団へ派遣します。 安定した水源の確保や、施設の統廃合、更新事業の実施、経営基盤の強化を支援するため、かずさ水道広域連合企業団に対し、出資金及び負担金を支出します。	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当 部課名	目標	施策の方向性	第1次基本計画の取組結果及び成果・課題等	第1次基本計画の取組結果を踏まえた今後の取組について
		下水道等の整備	都市整備部下水道推進課	雨水、汚水の排水施設を計画的に整備するとともに、適切な維持管理を行うことにより、快適で安全なまちづくりをめざします。	快適で安全なまちづくりを進めるため、雨水、汚水の排水施設の計画的な整備を進めます。また、下水道施設については、ライフサイクルコストの低減を図りつつ老朽化に対応するため、計画的、効率的な維持管理を行います。	既成市街地において、地域の実情等を勘案し、清見台地区等において、枝線管渠の整備を引き続き実施しています。また、新市街地においては、金田西地区の土地区画整理事業の進捗にあわせ、公共下水道の整備を行っています。都市下水道及び排水路については、老朽化に伴う補修工事を適切に実施し管理に努めましたが、延長があるため、今後も補修工事が必要です。公共下水道においては、平成30年度末で普及率が約54.53%となりましたが、生活環境の向上と公共用水域の水質改善に寄与するために、引き続き計画的な整備を進めています。なお、処理場施設については、平成30年度までに長寿命化計画に基づき再構築工事を実施し、適正な維持管理を実施しました。	公共下水道については、既成市街地及び新市街地地区の整備を実施し、普及率の拡大を図っていく予定です。また、都市下水道及び排水路については、さらなる補修工事を実施し、適正な維持管理を行います。なお、下水道施設(処理場・管路)については、新たに国の制度を活用し、ストックマネジメント計画を策定した後、緊急度の高い施設から再構築工事を実施していく予定です。
		資源循環の推進	環境部まち美化推進課	ごみの発生抑制(Reduce:リデュース)・再利用(Reuse:リユース)・再資源化(Recycle:リサイクル)の3Rを推進することで、快適で住み良い持続可能な“循環型社会”の形成をめざします。	市民や事業者の3Rに対する理解を深めるため、市民・事業者・市の役割分担や目標を明確にし、協働の取り組みを推進します。廃棄物の収集運搬や中間処理、最終処分を適正かつ安全に行うため、各施設の状況や発生する廃棄物の状況を把握し、廃棄物の処理業務が滞ることがないように、処理体制を確立します。	一般廃棄物については、資源ごみ回収推進助成事業、生ごみ肥料化容器等購入設置助成金事業など、各種助成金の交付を行い、ごみの減量化・資源化を推進しました。君津地域から排出される一般廃棄物処理については、(株)かずさクリーンシステムにおいて、安定かつ適正に処理を行うとともに、令和8年度までの5年間、操業期間が延長となったことから、令和9年度以降の君津地域広域廃棄物の次期事業展開に向けて、基本構想をとりまとめました。(株)かずさクリーンシステムから排出される溶融飛灰の最終処分については、廃棄物の発生状況に留意しながら、適正な最終処分先を確保しました。	一般廃棄物については、引き続き資源ごみ回収推進助成事業、生ごみ肥料化容器等購入設置助成金事業など、各種助成金の交付を行い、ごみの減量化・資源化を推進していきます。君津地域から排出される一般廃棄物処理については、(株)かずさクリーンシステムにおいて、安定かつ適正に処理を行うとともに、令和9年度以降の君津地域広域廃棄物の次期事業展開に向けて、今後事業者の選定を行います。(株)かずさクリーンシステムから排出される溶融飛灰の最終処分については、処理が滞ることのないよう、廃棄物の発生状況に留意し、適正な処理体制を確保します。このように、本市は最終処分場を有していないため、現在は県外の最終処分場へ搬入を行っていますが、本来は区域内処理が原則となっていることから、今後は県内の近隣自治体との協議を進め、近隣区域における最終処分場の確保に努め、適正かつ安定した廃棄物処理の実現を目指します。
		生活衛生の向上	環境部環境管理課	生活衛生施設を適正に維持管理し、衛生サービスの改善を図ることで、都市環境の保全や市民の公衆衛生の向上をめざします。	市民生活における衛生環境を維持し、感染症予防や食品衛生事故の防止に取り組むため、各種衛生施設を適正に管理するとともに、住民や事業者による衛生保全・清掃活動等を支援します。新火葬場の整備に向けて、用地の選定やPFI等の導入可能性を含めた建設及び管理運営手法について調査検討を進めます。木更津市霊園の適正な管理を確保するため、より専門性を有する民間事業者による包括的な維持管理業務を導入します。し尿処理施設の移転・新設に向け、時期や候補地などについて、調査・研究に着手します。	狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び予防注射を実施し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図りました。また、飼い犬の放し飼いや遠吠え等の苦情に対し、飼い主へ指導を行うとともに、野良猫への餌やり等の苦情に対し、指導を行いました。新火葬場の整備については、PFI法に基づき事業を実施することから、学識経験者等で構成される事業者選定委員会を設置したうえで、施設整備と維持管理・運営事業を一体として担う事業者を決定しました。また、現火葬場の隣接地に新たな火葬場を整備することから、新火葬場用地を地権者から取得しました。木更津市霊園の適正な管理のため、平成27年4月から民間事業者による包括的な維持管理業務を行い、さらに平成30年4月から指定管理者制度へ移行し、経費節減や利便性の向上を図りました。し尿処理施設については、維持管理状況の現状把握及び整理に努めました。	狂犬病予防接種の実施率の向上を図るため、予防接種を実施していない犬の所有者に対して督促はがきを送付します。また、動物の飼い方に関する苦情相談や蜂の巣駆除の相談等に対して適切に対応し、市民生活における衛生環境の維持を図ります。新火葬場については、令和4年12月の供用開始に向け、周辺住民の合意形成を図るための継続的な協議や施設整備に関する法令の手続きを進めるとともに、新たな施設名称及び使用料等を定めるため、共同で事業を実施している君津市、富津市及び袖ヶ浦市とともに検討します。木更津市霊園については指定管理者による施設管理を継続するとともに、指定管理者に対してモニタリングを行い、さらなる効果的な維持管理を目指します。し尿処理施設については、移転・新設に向け、引き続き時期や候補地等の調査・研究を進めていきます。

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当 部課名	目標	施策の方向性	第1次基本計画の取組結果及び成果・課題等	第1次基本計画の取組結果を踏まえた今後の取組について
	自然環境の保護・環境の保全	自然環境の保護	環境部環境管理課	貴重な生物の生息地である自然環境の保護に努めるとともに、次世代に良好な自然環境を引き継ぐことをめざします。	盤洲干潟を保全し、絶滅危惧種等の生息環境を維持するため、市、企業、関係機関が一体となった、海岸のクリーン作戦を行います。 自然環境の保護や鳥獣を管理・保護するため、特定外来生物等の捕獲を支援します。	盤洲干潟保全のため、海岸のクリーン活動を行うボランティア団体へ補助金を交付し、多くの市民等がクリーン作戦や干潟観察会等に参加して、干潟保全に関する意識を高めることができました。 また、クリーン作戦では、ゴミの回収や干潟に仮設トイレを設置するなど、活動を支援しました。 盤洲干潟の観察の場をより多くの市民等に提供し、自然環境の大切さを啓発するため、遊歩道整備を行うとともに、平成29年度には、台風による干潟への漂着物の除去を行い、干潟の保全に努めました。 特定外来生物等の捕獲のため、280件の箱わなの貸し出しを行い、アライグマ141件、ハクビシン42件、合計183件、捕獲動物の処分を行いました。	盤洲干潟で自然環境の大切さを誰もが学べるよう、入り口となる遊歩道の維持補修を行います。また、ボランティア団体に補助金を交付するとともに、ボランティア団体が行う干潟に関する意識啓発活動の後援等を行い、自然干潟に対する市民等の意識を高め、里海の保全を推進します。 自然環境の保護や鳥獣を管理・保護するため、特定外来生物等の捕獲を支援します。
	環境の保全	環境の保全	環境部環境管理課	良好な環境を維持・向上させ、環境汚染の防止を図るとともに、持続可能な社会の構築に取り組むことにより、快適で住みよい環境の実現をめざします。	身近な環境の維持、向上を図るため、大気や騒音などの環境監視や環境負荷発生源の監視・指導等に取り組むとともに、公害苦情等に対し、関係法令に基づき適切に対処します。 計画的な環境保全活動を推進するため、「環境基本計画」や省エネルギー、地球温暖化対策関係の計画等を作成するとともに、その実施効果を検証します。 社会情勢の変化や住民要望等により、環境保全に対する新たな課題が発生した場合には、県を含む他の自治体との連携も検討しながら、必要に応じ新たな施策の展開を図ります。	「第2次木更津市環境行動計画」により、環境施策の取組状況の確認を行うとともに、「第2次木更津市地球温暖化対策実行計画」により、温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量等の確認を行いました。 本市における地球温暖化対策のさらなる推進のため、「第3次木更津市地球温暖化対策実行計画」を策定し、運用を開始しました。 本市の環境を監視するため、大気、水質、騒音の各種調査を実施し、現状確認しました。発生源監視のため、事業所に対する立入調査を行い、必要に応じ指導等を実施しました。	引き続き「第2次木更津市環境行動計画」により、環境施策の進捗状況の確認を行うとともに、「第3次木更津市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量等を年度の途中で確認し、さらなる削減に向け進行管理を強化します。 市内全域での地球温暖化対策を推進するため、「世界首長誓約/日本」に誓約し、これに係る気候エネルギー行動計画に位置づけることができる「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に具体的な目標を付し策定します。 地球温暖化対策及び公共施設の防災拠点化を目指した取組として、公共施設への太陽光発電設備と蓄電池の設置等を推進します。 本市の環境を監視するため、大気、水質、騒音の各種調査を実施し、現状確認します。発生源監視のため、事業所に対する立入調査を行い、必要に応じ指導等を実施します。
構想の実現に向けて	市民参加の推進・情報発信力の強化	市民参加の推進	企画部企画課	広報紙やホームページをはじめ、様々な広報媒体を積極的に活用することで、市民と行政の情報共有を深め、政策形成やまちづくりへの市民参画の拡大をめざします。	市政に対する市民参加を促進するため、審議会等の委員の公募や政策の形成過程における市民等の行政への参画の機会を提供します。 市民の行政活動に対する理解を深めるため、今後も、行政からの情報を迅速に、分かりやすく発信するとともに、行政からの一方向の情報発信だけでなく、受け取る市民側からも発信できるよう、新たな情報手段の活用も検討していきます。 引き続き情報公開により、市民に対する説明責任を果たすとともに、個人情報保護に努めます。	意見公募手続きについては、各公民館等にポスターを掲示し、より多くの市民の目に留まるよう工夫するとともに、市公式ホームページで周知や結果の公表を行いました。 市政に対する市民参加を促進するため、平成31年3月に「附属機関等の委員の選任等の指針」を改訂しました。この指針に基づき、市民等が行政へ参画しやすい環境を整えるとともに、女性委員の登用拡大を進めていくことが必要です。 広報きさらづについては、さらに見やすくするため、オールカラー・B4タブロイド版に変更しました。紙面の一層の充実や読みやすい文章表現を心がけるとともに、様々な媒体により広報紙配送を周知した結果、ポスティング件数が平成27年5月配布分の2,479件から令和元年5月配布分は3,214件と735件の増加となりました。 ウェブアクセシビリティに配慮した市公式ホームページのリニューアルを行うとともに、様々な行政情報を集約した生活総合支援型のスマートフォン向けアプリ「らづナビ」を開発することで、さらなる利便性の向上を図りました。	意見公募手続きについては、引き続き公民館や市公式ホームページ等で募集等について周知するとともに、市政への市民参画を推進するため、「附属機関等の委員の選任等の指針」に基づき、幅広い市民各界各層から委員の選任を行うこととし、女性委員の構成比率4割以上を目標とします。 広報きさらづ、市公式ホームページ及び「らづナビ」をはじめとした様々な媒体により、情報発信力を強化していきます。また、「らづナビ」については、情報収集の主要なツールとして、普及・利活用の促進に取り組み、安心・安全で住み良い地域づくり、市政への関心の向上、さらには地域コミュニティの活性化をめざします。 次世代を担う若者世代を中心とした「まりづくりコンテスト」を開催するなど、市政に対する関心を持ち、自主的に参画する取組を推進します。

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当 部課名	目標	施策の方向性	第1次基本計画の取組結果及び成果・課題等	第1次基本計画の取組結果を踏まえた今後の取組について
		魅力発信力の強化	企画部情報政策課	木更津の魅力を積極的に発信することで、定住・交流の人口増加や観光の振興、企業誘致の推進など、都市としての求心力を高めます。	「木更津の魅力」を、より広範囲に情報発信するとともに、観光・企業誘致・定住促進等を総括した市全体のプロモーション体制づくりに向けて、シティーセールス・プロモーションの指針となる戦略的なプランの策定に向け検討を進めます。	市内外に効果的に情報発信するため、首都圏をカバーエリアとするbayfmの番組内で毎週観光等の情報を発信しました。 また、平成28年度に「オーガニックなまちづくり」を新たな地域ブランドの核とした「木更津市オーガニックシティプロモーション推進指針」を策定しました。これに基づき、本市のイメージアップを図るとともに、移住・交流の促進につなげることを目的として、Instagramにて木更津の魅力的な写真を広く募集し編集したパンフレット「木更津日和」を発行し、東京23区の窓口をはじめとする、県外の関係機関や海ほたる等の観光施設において配布を行いました。 平成28年度までは広報きさらづに掲載されている内容に字幕をつけたものを放送していた行政情報番組を、市の職員が出演する動画により、旬な魅力ある情報等を発信する番組へと一新し、同時にYouTubeにも公開しました。さらに、公民館、観光案内所、海ほたる等にデジタルサイネージを設置するとともに、全庁的なFacebook等のSNSの活用により、本市の観光イベント情報や、行政情報を発信するツールの拡充に努めました。 木更津市マスコットキャラクターきさらづについては、デジタルサイネージにおける情報発信でのイメージ使用、庁内、民間団体の市内外のイベント出演等により、まちのイメージアップに活用しました。	「木更津市オーガニックシティプロモーション推進指針」に基づき、様々な媒体での統一感のある情報発信により、オーガニックシティとしての認知度向上、定住・交流人口の増加やまちづくりへの意識の醸成、地域への愛着度の向上を図ります。 また、「らづナビ」の普及、利活用の促進に取り組み、全庁的な情報発信の新たなツールとして活用していきます。 Facebook、YouTube等のSNSの市内外への周知、活用により、本市の旬な魅力や、よりタイムリーな行政情報の発信に努めます。 きさらづについては、イベント出演での集客効果や、デザイン使用による認知度向上を図ります。 木更津PR大使、ふるさと応援団による情報発信を行うことで、全国的な本市の認知度向上、さらなるまちのイメージアップを図ります。
協働の推進	協働によるまちづくりの推進	市民部市民活動支援課	地域自治の強化や市民協働の推進により、地域の課題の解決に自ら取り組む「市民力」「地域力」の高いまちづくりをめざします。	地域自治の拠点として、公民館の機能を強化し、本市にとって有効な地域自治の仕組みを構築します。 地域コミュニティの交流拠点として多様な機能を備えた(仮称)金田地域交流センターを設置し、地域自治等による地域力強化の支援を行います。 市民公益活動の活性化のため、(仮称)市民活動支援センターを設置し、活動団体等に対する情報提供や円滑な活動の支援を行い、協働のまちづくりを推進します。	住民に身近な公民館の所管区域ごとに、自治会や町内会、各種団体等で構成される「地区まちづくり協議会」の設立を推進しました。当協議会を地域における課題等を自ら話し合い、それを解決する場として活用することで、「地域力」の強化を図りました。 地域コミュニティの交流拠点として、多様な機能を備えた木更津市金田地域交流センターは、令和元年度より供用開始しました。なお、本センターに民間のノウハウを活かし、地域自治等による地域力強化の支援を行うため、指定管理者制度を導入しました。 木更津市市民活動支援センター運営協議会を開催し、市民活動支援センターのさらなる利便性向上及び市民活動の活発化を図るための調査・審議を行いました。ボランティア従事者の増加を図り、本市の市民活動をさらに活発化させるため、県から市民活動に知見のあるアドバイザー派遣を行い、市民活動コーディネーター養成講座やオリンピック・パラリンピックに向けたボランティア準備講座を開催しました。なお、利用者及び登録団体は増加傾向にあります。 協働のまちづくり活動支援事業については、市民活動団体等が実施する地域の抱える様々な課題を解決するための事業へ財政的支援を行っていますが、環境、文化、福祉、スポーツ、健康など、幅広い公益性のある事業を支援することができ、市民活動団体と行政とが協働し、まちづくりを進めることができました。	地域における課題等に対し、地域と行政が一体となって取り組むため、まちづくり協議会の設立地区に市役所から地域推進職員を派遣し、さらなる地域自治の強化を図ります。 市民相互の交流の促進及び地域コミュニティの活性化を図る場として、木更津市金田地域交流センターを活用するとともに、指定管理者制度により、官民一体となった地域自治等による地域力強化の支援を行います。 また、地域活動等に参加した人に対し、ポイントを付与する「行政ポイント制度」を活用し、行政への積極的な市民参加を促すとともに、市民活動のさらなる活発化を図ります。 市民活動支援センター運営協議会については、継続して開催し、施設のさらなる利便性向上と市民活動の活発化を図ります。 協働のまちづくり活動支援事業は、支援金の交付終了後に事業を継続している団体、新規応募団体があることから、本市における市民活動団体の活動は活発化していると考えられます。今後は、支援金の交付が終了している団体についても、他の補助金の情報提供をするなど、支援を検討していきます。	

施策の進行管理結果一覧

基本方向	基本政策	施策	主担当部課名	目標	施策の方向性	第1次基本計画の取組結果及び成果・課題等	第1次基本計画の取組結果を踏まえた今後の取組について
	質の高い行財政運営の推進	質の高い行財政運営の推進	企画部企画課	質の高い行政サービスを提供するため、社会経済情勢の変化に即応した、計画的で持続可能な行財政運営をめざします。	計画的な行政運営を行い、実効性を高めるため、「中期財政計画」との連動による基本計画等の適切な進行管理を行います。 持続可能な行財政運営のため、「第5次行政改革大綱」に基づく行政改革を推進するとともに、「中期財政計画」に基づき健全な財政基盤の確立を図ります。 市の業務のスリム化と質の高いサービスを提供するため、民間委託や指定管理者制度、PFI、民営化などの「官民連携」を推進します。 質の高い行政サービスを提供するため、職員個人の能力と組織力の向上を図るための人材育成の推進や公有財産の適正な維持管理・活用を推進します。また、本市の将来を見据えた資産の総合管理について取り組みます。	第1次基本計画に位置づけた施策及び基本計画事業については、毎年度進行管理を行い、中期財政計画との整合を図り、基本計画事業の見直しを実施しました。また、第1次基本計画の取組等について効果検証を行ったうえで、本市のまちづくりを総合的、計画的に推進するため、令和元年度から令和4年度を計画期間とする、第2次基本計画を策定しました。 健全な財政基盤の確立については、中期財政計画の見直しを毎年度実施することにより、基本計画事業に対して、限られた財源を効果的かつ重点的に配分しました。 より効率的、効果的な行政運営により、持続可能な行財政運営を継続するため、「第6次行政改革大綱」を平成31年3月に策定しました。この大綱に基づき、さらなる行政改革を推進します。また、限られた職員で業務の生産性を向上させるため、組織の強化と業務の見直しを進める必要があります。 市有財産については、未利用地の有効活用に努め、平成27年度から平成30年度までの間に、32件約13億円の土地(道路用地を含む)の売却を実施しました。 土地開発公社については、経営健全化計画に基づき、約17億5,000万円の簿価額の縮減に努めました。 平成24年から積立を行っている庁舎建設基金については、平成30年度末現在、約23億5,600万円の積立を行いました。	基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、中期財政計画との整合を図りながら、第2次基本計画に位置づけた施策や基本計画事業を着実に推進します。また、施策ごとに設定した指標の達成状況等を踏まえ、必要に応じて施策や基本計画事業の見直しを実施します。 健全な財政基盤の確立については、近い将来、人口減少に転じることが見込まれているなかで、高齢化の進展に伴い増大する扶助費や老朽化するインフラの整備等に対応するため、自主財源の確保による歳入の増加、地方債の発行抑制等による経常的経費の削減に努めるとともに、制度改正や諸条件の変動に対応できるよう、中期財政計画の見直しを引き続き実施し、限られた財源を必要な事業に効果的かつ重点的に配分します。 業務プロセスの見直しを図り、業務のスリム化を進めるとともに、委託等による民間活力の活用を進めていきます。 土地開発公社については、第5次経営健全化計画に基づき、土地の買戻しや利子補給事業等により、簿価額の縮減に努めます。 庁舎建設基金については、継続的な積立を行います。
	広域行政の推進	広域行政の推進	企画部企画課	今後の人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能な行財政運営のもと、多様化している行政需要に適切に対応するため、一部事務組合による事務の共同処理や他の自治体との簡素で効率的な広域連携の推進により、市民サービスの維持や効率化をめざします。	多様化する行政需要に適切に対応するとともに、市民サービスの拡充を図るため、一部事務組合による事務の共同処理や君津地域4市の広域連携を積極的に検討・推進します。 また、この成果を積み重ねることで、近隣市との合併に向けた気運の醸成をめざします。	広域連携を積極的に推進していくため、君津地域4市の企画担当課長、企画担当部長及び副市長による意見交換会をそれぞれ開催しました。 個々の施策においては、運営基盤の恒久的な維持向上のため、君津地域4市水道事業と君津広域水道企業団が行う用水供給事業との統合広域化を目指し、様々な取組を行った結果、平成31年4月1日から「かずさ水道広域連合企業団」として事業を開始しました。また、新火葬場事業は、君津地域4市における新たな組織体による運営が予定されており、広域廃棄物処理等の事業は、一部事務組合以外の枠組により広域連携が図られています。 さらに、君津都市広域市町村圏事務組合においては、夜間救急診療所・児童発達支援センターの管理運営等の様々な事務の共同処理を行っています。	今後も君津地域4市での意見交換会を開催し、新たなまちづくりに関する連携した取組について話し合いを行っていきます。 市民の生活圏が拡大する中、多様なニーズに適切に対応し、行政サービスの拡充を図るため、行政事務の広域処理や既存施設の広域での共同利用に向けた取組を推進します。 また、都市機能の拡充や観光等の地域振興施策についても、近隣市にとどまらない他自治体との広域連携を積極的に推進します。
	ICT活用の推進	ICT活用の推進	企画部情報政策課	市民ニーズにあった情報提供や行政サービスをいつでも、どこでも、だれでも享受できるよう、ICTを活用したスリムで信頼される行政運営やICTを活用した新たなにぎわい創出等によるまちづくりをめざします。	高度情報化社会に対応した的確な情報政策を実施するため、「地域情報化計画」を策定し、市民サービスの向上や行政事務の効率化、定住促進や交流人口の増加などを目的とした施策を推進します。 また、今後の情報管理の基礎となる番号制度導入に向けた対応をはじめ、国の政策や社会動向、多様化しているICT環境に対応するため、ICTの活用を推進します。	「木更津市第2次地域情報化推進プラン」に基づき、施策の推進に取り組むとともに、ICTの利活用をさらに加速化させることにより、「オーガニックなまちづくり」につなげる取組を推進するため、平成30年度に「木更津市地域ICT推進プラン」を策定しました。これに基づき、市民の暮らしの利便性向上や地域活性化等を目的とした木更津市独自のアプリケーション「らづナビ」を開発し、避難場所や病院、公共施設等のオープンデータを活用しました。 情報セキュリティ中期計画に基づき、マイナンバー関連文書とマイナンバー事故対応計画を整備し、情報セキュリティ自己点検と情報資産台帳の見直しを実施しました。 基幹系システム更新に向けた主な作業として、公募による情報提供依頼(RFI)を実施し、各事業者からの情報収集に努めました。 情報系システム更新については、プロポーザルにより受託候補者を決定し、新規業務として電子決裁の導入等を決定しました。 タブレット端末については、増台により貸し出し用端末を確保し、様々な業務において活用しました。 今後、労働人口の減少が見込まれるため、業務プロセスの見直しやスリム化を図りながら、ICTの活用が効果的な業務について検討を進める必要があります。	引き続き、「木更津市第2次地域情報化プラン」及び「木更津市地域ICT推進プラン」に基づいた施策に取り組み、ICTの利活用及び地域の情報化を推進するとともに、日々進展するICTや、国、県等の動向を踏まえた次期地域情報化計画の策定をめざします。 また、行政の透明性や市民の利便性向上を図るため、2次利用可能なオープンデータを推進します。 引き続き、情報セキュリティ中期計画に基づき、マイナンバー関連文書の周知と、マイナンバー事故対応訓練の実施を行うとともに、情報セキュリティ自己点検と情報資産台帳の見直しも継続し、セキュリティ意識の維持向上を図ります。 基幹系システム更新は、新たにアドバイザーの支援を受けながら、プロポーザルによる受託候補者を決定します。 情報系システム更新については、電子決裁の運用を開始し、事務の効率化を図ります。 タブレット端末については、現在の貸し出し方法を見直し、簡易的にすることで、さらなる活用を図ります。 効率的で質の高い行政サービスを推進するため、業務プロセスの見直しを図るとともに、効果的なICTの活用について検討、導入を進めていきます。